

# 消費者ネットワークわかやま



## 四季だより 第5号

2013年6月

発行 消費者ネットワークわかやま 〒640-8323 和歌山市太田3丁目10番10号  
わかやま市民生協気付 TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649

### 「 設立2周年を迎えて 」

消費者ネットワークわかやまは、2011年3月に発足しました。  
私たちは、消費者被害のない、誰もが安心して暮らすことのできる和歌山県下の地域社会づくりを目指しています。  
そのために、まず、県内の消費者被害の実態を把握すること、第2に被害の未然防止のために自立した消費者を育成し、ネットワークを拡げること、第3に市町村の消費者行政と被害の防止と救済について連携すること、第4に消費者支援機構関西と連携することを活動の柱として掲げています。

私たちの運動を担う事務局は、わかやま市民生協の北内源也さんが中心となって運営されていますが、本年5月に消費者庁から「ベスト消費者サポーター章」が県生協連に授与されました。

また、私たちも早期制定を求めて県議会要請などに取り組んでまいりました集団的消費者被害回復制度が、やっと本年4月に閣議決定され、現在、法案が国会に上程されています。

1日も早く法律が成立し、集団的消費者被害の救済の道が開かれることを願っております。

今後とも、皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。



消費者ネットワークわかやま  
代表世話人 由良 登信

4月13日(土)に和歌山市のビッグ愛にて『消費者ネットワークわかやま 第3回総会・記念講演』が約110名の参加で開催されました。総会では、2012年度の活動報告や決算報告、2013年度の活動方針案や予算案、2013年度役員が提案されそれぞれ確認されました。また、来賓挨拶として和歌山県からは山中参事、和歌山市からは平田部長にお越しいただきました。



和歌山県環境生活部 生活安全参事  
山中 浩子 様



和歌山市市民環境局 市民部 部長  
平田 謙司 様

2013年度  
消費者ネットワーク世話人会 役員

代 表 由良 登信(弁護士)  
副代表 岡 正人(弁護士)  
副代表 森脇 広幸(司法書士)  
会 計 山本美佐子(司法書士)

# 第3回総会・ 記念企画報告

日時：2013年4月13日（土） 13:00~15:10

場所：和歌山ビッグ愛 12階会議室

参加：110名



13時からの総会のあと、記念企画を『知れば安心 消費者トラブル笑ってガード』と題して開催しました。

講師に上方落語協会から「三代目 林家 染二さん」をお招きし、前半の1時間は身近に迫る悪質商法を笑いに包みながら被害を防ぐ知識として学びました。



振り込み詐欺や  
点検商法、利殖商  
法など悪質商法  
の手口は様々で  
すが・・・



悪質商法の被害  
にあわない最大  
の武器。それは知  
ることです。

後半の30分は、出囃子の中、着物に着替えた染二さんが登場し本格的な創作落語を披露しました。酒に酔った亭主と妻の丁々発止の爆笑のやり取りを描いた古典落語に、前半の講演で紹介した消火器点検商法、催眠商法、送りつけ商法などを盛り込んで演じました。講演の後ですから、参加者には講演の内容が爆笑のうちにまた、さらに印象付けられ、とても楽しい講演会でした。



## 参加者の主な感想

- ・落語という素晴らしい芸が楽しめただけでなく、前段の講演が枕となっており、笑いながら学べるという素晴らしい企画でした。
- ・色々な事例を聞くことができ参考になりました。さすが落語家さん。言葉、話し方が分かりやすかったです。
- ・ユーモアあふれるお話の中で悪質商法の手口について分かりやすく紹介して頂いたのでとても楽しく学ぶことができました。etc・・・

# 阿南長官(消費者庁)と消費者団体との意見交換会



和歌山県 環境生活部県民局  
局長 山崎 良彦 氏



2015 紀の国 わかやま 国体  
2015 紀の国 わかやま 大会  
躍動と歓喜、そして絆

5/25(土)、和歌山ビッグ愛にて県主催で阿南長官との意見交換会を開催し、消費者ネットワークわかやまの由良代表、KC'sの西島事務局長、わかやま市民生協の津田常任理事、消費者サポートネット和歌山の赤井理事長が出席、自己紹介の後に現在の活動状況やこれまでの取り組みの状況や苦労話などが話されました。

阿南長官	(消費者庁)	国会への法案の提出状況
由良代表	(消費者ネットワークわかやま)	県内各市の消費者行政の実態調査等について
西島事務局長	(消費者支援機構関西 KC's)	集団的消費者被害回復訴訟制度の早期成立について
津田常任理事	(わかやま市民生協)	集団的消費者被害回復訴訟制度の創設に係る県議会活動について
赤井理事長	(消費者サポートネット和歌山)	消費生活専門相談員の国としての位置づけについて
山崎局長	(和歌山県環境生活部県民局)	消費者行政活性化基金の今後について
上村所長	(和歌山県消費生活センター)	消費生活センターの現状について

阿南長官からは地域の実情を直接聞くことが出来てとても良かったとの意見を頂きました。

## お知らせ

## 和歌山県生協連が「ベスト消費者サポーター章」を受賞!



消費者支援活動に功績のあった個人、団体を表彰する消費者庁の消費者支援功労者表彰「ベスト消費者サポーター章」を、和歌山県生活協同組合連合会が受章しました。

県内で最大の消費者団体として、シンポジウムや消費者講座の開催、消費者被害無料相談、政策提言などに事務局機能を担い、消費者問題の解決・未然防止に貢献。また、ヒアリング調査を実施し、県の行政懇談会などで調査結果を報告して地方消費者行政強化に活用したことが、評価されたものです。

授与式は、5月18日に和歌山県勤労福祉会館での「消費者月間講演会(和歌山県主催)」の中で行なわれました。和歌山県生活協同組合連合会HPより抜粋



和歌山県生協連

検索

消費者庁のホームページ「平成25年度消費者月間」はこちら→[www.caa.go.jp/information/2013gekkan/index.html](http://www.caa.go.jp/information/2013gekkan/index.html)



# KC's の差止活動報告



適格消費者団体 非営利活動法人 消費者支援機構関西 (KC's)

◇KC's は、主に関西エリアで活動する適格消費者団体(不当な勧誘や不当契約条項などに対して被害の拡大を防止するため消費者に代わって、事業者に対して改善をもとめる差止請求訴訟ができる団体。全国で11団体が認定。)

## (1) 貸衣装会社の(株)レンタルブティックひろの貸衣装解約料について改善を求めるとりくみ

関連会社ワールドウェディングで「結婚式の仮予約をしたところ貸衣装の予約もすすめられ前金30%を支払った。契約の2日後キャンセルを申し出ると、解約料30%請求された」という内容の情報がありませんでした。KC's の働きかけで一旦改善を約束したにもかかわらず2年半がたって「消費者の方を保護する方向で個別的な対応」をするとして未だ約款の改定を現実に行わない不誠実な対応をしています。KC's の調査では、そのような対応がされていない可能性があるため、具体的な改善を求めています。同じような情報があれば KC's までお寄せください。  
(情報受付ダイヤル06-6945-0729)

## (2) 住宅金融支援機構に対し、団体信用生命保険の中途解約時の特約料の月割り返金の実現します。

年払い方式で支払う特約料について一切返金しないとしている条項を、加入者の繰上返済・脱退等を基準に特約料を月割計算に基づいて返還する旨の条項に改めるよう申し入れました。2013年7月1日より当団体の申し入れに沿った内容で改善されるとの趣旨で、4月1日に同機構ホームページにて公表されました。その計算方法の開示などを尋ねる問い合わせを現在行っています。

詳しくは KC's ホームページトピックス欄をご覧ください。(http://www.kc-s.or.jp/)

## 2013年度KC's 通常総会・シンポジウムのご案内(概要)

- ◆ 日 程：6月22日(土) 13:30~17:00
- ◆ 場 所：エル・おおさか南館5階南ホール  
(京阪・地下鉄 天満橋駅から土佐堀通り西へ5分)
- ◆ 内 容：通常総会 13:30~14:20  
シンポジウム 14:30~17:00
- ◆ シンポジウムテーマ：「集団的消費者被害回復制度と KC's の役割」

集団的消費者被害回復制度の詳細について明確にし、その制度を担っていく適格消費者団体としての KC's の歩みと到達について確認していただきます。

1. 基調報告(14:30~14:50)  
坂東俊矢 KC's 常任理事 (京都産業大学法科大学院科長、弁護士)  
消費者団体訴訟制度ができた経過、適格消費者団体の歩み、新訴訟制度の展望を語っていただく。
2. 集団的消費者被害回復制度の概要報告(14:50~15:10)  
KC's 新制度プロジェクトメンバーからの報告
3. 休憩(15:10~15:20)
4. パネルディスカッション(15:35~16:50)